

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和4年7月1日

県内初「小鹿野町特定地域づくり事業協同組合」を認定 ～地域の担い手不足解消・地域経済の活性化～

県では、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づき、小鹿野町において県内初となる「特定地域づくり事業協同組合」を認定しました。

今後、小鹿野町では、この制度を活用し、地域の担い手不足の解消や地域経済の活性化を図ります。

1 組合の概要

- ・認定年月日 令和4年7月1日
- ・名称 小鹿野町特定地域づくり事業協同組合
- ・住所 埼玉県秩父郡小鹿野町両神薄2380番地
- ・代表者 森 真太郎
- ・地区 埼玉県秩父郡小鹿野町
- ・事業 特定地域づくり事業としての労働者派遣事業
- ・認定有効期間 令和4年7月1日から令和14年6月30日まで

2 特定地域づくり事業協同組合制度

人口急減地域において、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が都道府県知事の認定を受けることで、労働者派遣事業を届出で実施するとともに、組合運営費に対し財政支援を受けることができる制度です。

地域の仕事を組み合わせて年間を通じた安定的な雇用を創出し、組合職員を事業者に派遣することで、地域の担い手を確保することが可能となります。

3 事業の概要

小鹿野町では、観光による地域活性化を図るため、国民宿舎「両神荘」や道の駅「両神温泉薬師の湯」を整備するとともに、農産物や加工品の販売などに努めてきました。

また、地域おこし協力隊を活用し、都市圏から若者を中心に移住者を積極的に受け入れてきました。

しかし、人口は加速度的に減少し、地域の担い手不足が課題となっています。

このため、本制度を活用し、地域おこし協力隊の任期満了者などを採用し事業者派遣することで、地域の担い手不足解消や地域経済の活性化を図ります。

4 その他

- ・ 制度概要について 総務省ホームページ

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html

小鹿野町特定地域づくり事業協同組合の概要

1 組合の概要

- 名称 小鹿野町特定地域づくり事業協同組合
- 住所 小鹿野町両神薄2380(道の駅 両神温泉薬師の湯内)
- 組合員 4社(主な派遣先)
- 派遣労働者 地域おこし協力隊任期満了者など

2 事業の概要(事業イメージ)

(株)地域商社おがの

主な業務: 道の駅(指定管理施設)の運営
売店、日帰り温泉施設の管理など
派遣時期: 土日、長期休暇等の繁忙期

KF-Works(株)

主な業務: 「蜂蜜酒」ミードの醸造・販売など
(小鹿野町日尾旧倉尾中学校)
派遣時期: 仕込み、出荷等の繁忙期

(株)石川漬物

主な業務: 漬物(秩父しゃくしな漬等)の
製造・販売、新商品開発など
派遣時期: 製造・販売の最盛期

(財)小鹿野町振興公社

主な業務: 国民宿舎両神荘(指定管理施設)
の運営、接客、フロント業務など
派遣時期: 土日、長期休暇等の繁忙期

3 事業の効果

- 地域の仕事を組み合わせて年間を通じた安定的な雇用を創出
- 組合で職員を雇用し事業者に派遣
- 組合運営費に対する財政支援(国・市町村)

◇スケジュール

- 事業協同組合認可(産業労働政策課) : 令和4年2月
- 組合設立登記 : 令和4年2月
- 特定地域づくり事業協同組合認定(地域政策課) : 令和4年7月
- 労働者派遣事業の届出(埼玉労働局) : 令和4年7月(予定)
- 事業開始 : 令和4年7月以降

◇派遣イメージ

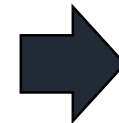
曜日	月	火	水	木	金	土	日
派遣先	小売・旅館	休日	休日	食品製造	食品製造	小売・旅館	小売・旅館



両神温泉薬師の湯



国民宿舎両神荘



地域の担い手不足解消・地域経済の活性化